

令和2事業年度

決算報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



国立大学法人
東京医科歯科大学

令和2事業年度 決算報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	14,267	14,618	351	(注1)
うち補正予算による追加	-	270	270	
施設整備費補助金	401	171	△ 230	(注2)
補助金等収入	986	10,053	9,067	(注3)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32	32	-	
自己収入	42,432	35,554	△ 6,878	
授業料、入学金及び検定料収入	1,664	1,594	△ 70	
附属病院収入	40,151	32,517	△ 7,633	(注4)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	617	1,442	825	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,535	6,901	1,365	(注6)
引当金取崩	-	301	301	(注7)
長期借入金収入	1,854	783	△ 1,070	(注8)
目的積立金取崩	-	-	-	
計	65,511	68,416	2,905	
支出				
業務費	55,481	44,033	△ 11,447	
教育研究経費	13,278	11,381	△ 1,897	(注9)
診療経費	42,202	32,652	△ 9,550	(注10)
施設整備費	2,288	987	△ 1,301	(注11)
補助金等	986	10,030	9,043	(注12)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,535	5,875	339	(注13)
長期借入金償還金	1,648	1,648	0	
計	65,941	62,574	△ 3,366	
収入-支出	△ 429	5,842	6,271	

○ 予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、退職手当等の特殊要因経費や授業料等免除実施経費の追加配分、また、補正予算による追加配分があったことなどから、予算額に比して決算額が351百万円多額となっております。
- (注2) 施設整備費補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響による工期遅れにより一部事業を翌年度へ繰越したこと等により、予算額に比して決算額が230百万円少額となっております。
- (注3) 補助金等収入については、新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備に対して政府や東京都から補助金等の交付があったことなどにより、予算額に比して決算額が9,067百万円多額となっております。また、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が23百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。
- (注4) 附属病院収入については、新型コロナウイルス感染症患者への対応を優先し、通常診療を大幅に縮小したこと等から、予算額に比して決算額が7,633百万円少額となっております。
- (注5) 雑収入については、新型コロナウイルス感染症患者受入機関に対する臨時支援金が東京都より交付されたことなどから、予算額に比して決算額が825百万円多額となっております。
- (注6) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和2年事業年度途中に新設した新型コロナウイルス感染症対策基金の受入を開始したことなどにより、予算額に比して決算額が1,365百万円多額となっております。
- (注7) 引当金取崩については、退職手当及び賞与の支払いに伴い引当金を取り崩したことから、予算額に比して決算額が301百万円多額となっております。
- (注8) 長期借入金収入については、当該事業年度中に借入の減額を行ったことにより予算額に比して決算額が1,070百万円少額となっております。
- (注9) 教育研究経費については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により国際交流関係を含めた教育研究活動の計画的実施が一部制限されたことなどから、予算額に比して決算額が1,897百万円少額となっております。
- (注10) 診療経費については、(注4)に示した理由により、予算額に比して決算額が9,550百万円少額となっております。
- (注11) 施設整備費については、(注2)(注8)に示した理由により、予算額に比して決算額が1,301百万円少額となっております。
- (注12) 補助金等については、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が9,043百万円多額となっております。
- (注13) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注6)に示した理由により、予算額に比して決算額が339百万円多額となっております。